

第六十四回西日本学生剣道大会要項

第三十四回西日本女子学生剣道大会要項

- 一、目的 西日本男子女子学生相互の親睦を図り、併せて学生剣道の興隆発展に寄与する。
- 一、名称 第六十四回西日本学生剣道大会
第三十四回西日本女子学生剣道大会
- 一、期 日 2019年5月25日(土)8時開場、9時開会式
5月26日(日)8時開場、9時試合開始
- 一、場 所 久留米アリーナ 所在地：〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町170-1
TEL：0942-39-7371
- 一、主催 九州学生剣道連盟
- 一、後援 スポーツ庁 福岡県 福岡県教育委員会 久留米市 久留米市教育委員会
(公財)日本武道館 全日本剣道連盟 九州剣道連盟 福岡県剣道連盟
久留米市剣道連盟 九州実業団剣道連盟 久留米市体育協会 西日本新聞社
NHK福岡放送局
- 一、出場資格 東海、北信越以西の各学生剣道連盟に登録をしている大学に限る。ただし、学生剣道以外の各職域別大会に出場資格を有する者の出場は認めない。
1 大学1チーム男子9人女子7人の登録を認める。
※男子の場合、9人未満でも4人以上であれば出場できる。ただし、その場合は以下の規定に従うものとする。
・4名チームの場合 先鋒・中堅・副将・大将に選手をおく。
・5名チームの場合 先鋒・次鋒・中堅・副将・大将に選手をおく。
・6名チームの場合 先鋒・次鋒・中堅・三将・副将・大将に選手をおく。
※女子の場合、7人未満でも3人以上であれば出場できる。ただし、その場合は以下の規定に従うものとする。
・3名チームの場合 先鋒・中堅・大将に選手をおく。
・4名チームの場合 先鋒・中堅・副将・大将に選手をおく。
また、別紙に規定する合同チーム申し合わせ条項に該当すると判断された場合、他大学との2校による合同チームとしての出場を認める。
- 一、申し込み 別紙記入の上、4月5日(金)迄に所属地域連盟まで申し込むこと。ただし、選手名簿は4月12日(金)迄とする。申し込み後のメンバー変更は一切認めない。抽選会は4月13日(土)に各地域連盟の代表者が行う。
- 一、参加料 男子1チーム25,000円 女子1チーム20,000円 ※入金後は返金しない。
- 一、保険料 一名につき100円
- 一、試合・審判規則 (イ) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに同細則、及び剣道試合・審判運営要領に基づく。
(ロ) 本大会の申し合わせ事項に拠る。申し合わせ事項とは大会注意事項と、代表者会議並びに審判者会議における確認事項とする。
- 一、試合方法 (イ) 試合はトーナメント方式により行う。
(ロ) 男子1チーム7人、女子1チーム5人により行う。

(ハ) 各試合は男女ともに、1・2回戦では4分3本勝負とし、3回戦以降では、5分3本勝負とする。又、勝敗が決しない場合は引き分けとする。

(ニ) チームの勝敗は勝者数により決する。

勝者数同数の場合は総取得本数により、総取得本数同数の場合は任意の代表者戦により決する。

(ホ) 代表者戦は、時間無制限の1本勝負とする。

(ヘ) メンバー変更は認めない。ただし、オーダー変更は自由である。

一、表 彰 優勝 準優勝 第三位 (二校) 優秀選手賞 8名 (男女各8名)

一、代表者会議 2019年5月24日(金) 別紙参照

一、その他 (イ) 紅白の目印は各大学持参し、試合会場内に監督又は監督代理が随行する場合は、必ず剣道着、袴を着用すること。

(ロ) 観客や応援者、学生用の駐車場は用意されておりませんので、会場には公共交通機関をご利用下さい。また、部長、監督、師範の方でも駐車券を持っていない方は駐車場をご利用できませんのでご了承下さい。

なお、駐車券は大会役員、大会委員、審判の方にのみ発行されます。

※特別連絡事項

(一財) 全日本剣道連盟では、競技の公平性及び競技者の安全性確保の観点から、竹刀及び剣道具・剣道着規格等について規程の改正が検討されています。九州学生剣道連盟加盟大学剣道部にあつては、全日本剣道連盟の規程改正等に関する情報を自主的に収集し、各大学剣道部部員に周知徹底するとともに、各自の竹刀・剣道具の点検整備に万全を期されるよう通達いたします。なお、当連盟主催の全九州学生選手権大会及び、西日本学生剣道大会においては、従来の竹刀検査法によって行うことにします。

九州学生剣道連盟

会 長 角 正武

幹事長 郡 南

全日本剣道連盟 ホームページ

<https://www.kendo.or.jp/information/20190130/>

参考：<https://old2.kendo.or.jp/competition/tozai/64th/news/7562.html>

第 64 回西日本学生剣道大会 第 34 回西日本女子学生剣道大会

注意事項

一、竹刀検査要領

- 1) 所定の時間内に竹刀検査場において竹刀検査を受け、検査済み印またはシールをつけた竹刀のみ使用を認める
- 2) 竹刀の検査は、竹刀に大学名と氏名を明記して一人 3 本までとする
検査では、危険防止のために規格外と判断した竹刀については、使用不可とする
- 3) 中結いの位置が不適切、弦・中結いに緩みがある場合、一度後方にさがり再検査とする
- 4) 不正竹刀の使用者は、その試合を二本負け（一本取っていても取り消し）とする また、その選手はその時を以って以降その日の大会の出場は認めない
- 5) 鐙は、皮革又は化学製品の円形のものとし、直径は 9 c m 以内とする。また、鐙止めを必ず使用し、鐙を正しく所定の位置に設置すること
- 6) 竹刀検査は、次の通り実施する

【事前チェック】

- すべり止め柄やその他、審判委員会で検討されていない特殊な竹刀は検査対象外とし、受理しない
- 大学名、竹刀本数を確認し、竹刀検査用紙に記入する

【検査】

①全体チェック

竹・附属品の破損や中結いの位置・緩みなどを確認する



②竹刀の長さをチェックする



③先革直径をチェックする（先革の長さ 50m m 以上も確認）



④竹刀の重さをチェックする



⑤検査済み印またはシールをつける



⑥不正竹刀の本数を竹刀検査用紙に項目ごとに記入する

一、足袋・サポーター・テーピングに関する事項

足袋・サポーター・テーピングの使用は原則として認めないが、医療上必要と認める場合にのみ、各コート審判主任の許可により使用することができる。

一、試合場・届け出に関する事項

- (イ) 選手席に入場できるのは、監督・監督代理・主務・選手のみとする。
- (ロ) 監督・監督代理・主務は必ず監督章をつけ、剣道着・袴を着用すること。
- (ハ) 抗議権は監督のみが有し、監督不在の場合には監督代理が代行することができる。但し、代理者は本部に届けられている者に限る。

一、大会進行に関する事項

参加校多数により試合進行を速やかにするため前試合終了後、速やかに試合場に入ること。故意又は重大な過失により試合進行に著しく支障をきたすおそれのあるときは主催者の判断で棄権とする場合もあるので注意すること。

一、写真撮影に関する事項

場内でのフラッシュ撮影は試合に支障をきたすので禁止する。

一、喫煙に関する事項

- (イ) 消防法により指定された場所以外での喫煙を厳禁とする。
- (ロ) ジュースなどの空き瓶や空き缶を灰皿代わりにしてはならない。

一、ゴミの回収に関する事項

ゴミは代表者会議で配布したゴミ袋に分別して回収し、各大学で持ち帰ること。

一、駐車場に関する事項

観客や応援者、学生用の駐車場は用意されていないので来場は公共交通機関を利用すること。また、監督、部長、師範でも駐車券を持っていない人は駐車場を利用できない。なお、駐車券を配布されるのは審判、大会委員、役員のみである。

その他、本大会の権威や品性を損なう行為、及び試合の公正を害する一切の行為を謹むこと。なお、試合者はもちろんのこと、監督、主務、及び各大学の応援者の行動についても、好ましからざる行為に対しては、大会委員または大会実行委員が厳重に注意することがある。その場合、その指示に従わなければならない。

以上